

議員提出議案第 15 号

古賀千景参議院議員による国会における自衛隊員への偏見発言に抗議し、
再発防止を求める決議

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 8 年 6 月 24 日

提出者	長	山	家	康
賛成者	仲	間		均
	〃	仲	嶺	忠 師
	〃	東内原		とも子
	〃	友 寄		永 三
	〃	石 川		勇 作
	〃	伊良部		和 摩
	〃	登野城		このみ
	〃	高 良		宗 矩
	〃	新 里		裕 樹

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

国会での自衛隊員に対する著しい偏見・蔑視発言に対し、形式的な謝罪での幕引きを許さず、防衛の最前線から郷土出身隊員や石垣市民である駐屯地隊員、そしてその家族の名誉と尊厳を守り抜くため、断固抗議し猛省と再発防止を求めるため。

古賀千景参議院議員による国会における自衛隊員への偏見発言に抗議し、再発防止を求める決議

令和8年6月15日参議院決算委員会において、立憲民主党所属の古賀千景参議院議員が、自衛隊へ入隊する者について「経済的に厳しい」「豊かな子どもたちは自衛隊とかならない」旨の発言を行った。

本発言は、我が国の平和と独立を守り、国民の生命、財産を護るため、日々過酷な任務や災害救助活動に邁進している全国の自衛隊員、さらにはその家族や退職された元自衛隊員の尊厳と誇りを著しく傷つけるものであり、断じて看過することはできない。

自衛隊は志願制によって成り立っており、その根幹を支えるのは隊員一人ひとりの「国を護る」という崇高な志と不撓不屈の精神である。これを単なる「経済的理由による選択」と矮小化し、特定のレッテルを貼るかのような発言は、防衛力の根幹である隊員の士気を著しく低下させるだけでなく、今後の自衛官募集への深刻な悪影響をもたらし、我が国の安全保障基盤そのものを揺るがしかねない極めて重大な暴言である。

当該議員はその後、批判を受けて発言を撤回し、所属政党による処分が下されたと報道されている。しかしながら、その処分内容は身内びいきの極めて甘いものと言わざるを得ず、何に対する訂正なのか、また、誰に対する謝罪なのかが明確に示されておらず、自身の認識の根本的な誤りを真摯に認めたものとは到底言えない。これらは単なる形式的な幕引きのポーズに過ぎず、発言により冒瀆された方々の名誉の回復には至っていない。国政の最高機関である国会の場において、国家の根幹を担う防衛組織に対して公然となされた不適切発言の重さは、本質的な自己批判を伴わない名目上の謝罪のみで容易に払拭されるものではない。さらに、元公立学校の教諭という当該議員の経歴を鑑みれば、教育現場における自衛隊への偏った見方や歪んだ職業観がその背景にあると推察せざるを得ず、事態は極めて深刻である。

とりわけ、我が石垣市は南西諸島防衛の最前線に位置し、陸上自衛隊石垣駐屯地をはじめ、全国の任地において石垣市及び八重山地域出身の多くの若者たちが自衛隊員として国防の重責を担っている。地元の期待を背負い、郷土の誇りと

して職務に邁進する隊員やそれを支える家族は、本市の大切な市民であり、地域社会の根幹をなす一員である。彼らに対して国政の場から心ない偏見が浴びせられたことに対し、その名誉と尊厳を守り抜くことは、受け入れ自治体であり、かつ彼らの故郷である本市議会の最も重要な責務である。

よって、本市議会は、自衛隊員およびその家族、元隊員に対する不適切な認識に基づく一連の発言に対し、国民の安全を預かる自治体の立場から断固として抗議する。同時に、当該議員および所属政党に対し、事態の重さを真摯に受け止め、自身の認識の誤りを厳格に認めるとともに、自衛隊に対する正しい認識の共有と、二度とこのような事態を招かないための再発防止策を徹底することを強く求める。

以上、決議する。

令和8年6月24日

石 垣 市 議 会

宛先 参議院議長、立憲民主党代表、古賀千景参議院議員